

提出先: 〒342-8501

埼玉県吉川市きよみ野1丁目1番地  
吉川市都市整備部都市計画課(開発指導係)

## 記入例

受付印

## 相談票

1相談者 (提出する人)	住所	さいたま市〇〇区〇〇番地	
	氏名	株〇〇〇〇 担当□□□□	
	電話	048 ( XXX ) XXXX	
2申請予定者 (建築主)	住所	さいたま市△△区△△番地 吉川荘101号室	
	氏名	吉川 小太郎	
3当事者関係	<input type="checkbox"/> 本人(自己案件)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 委任者の住所	吉川市大字●●XX番地	
	氏名	吉川 太郎 申請予定者の父	
	電話	048 ( 982 ) XXXX	
4開発予定地	所在	吉川市 大字▲▲字▼▼XX番-1、XX番-2	
	面積	公簿( 501 m <sup>2</sup> )	実測( 500.99 m <sup>2</sup> )
	地目	謄本( 田、畑 )	現況( 畑 )
	区域	<input type="checkbox"/> 市街化区域 (用途地域 )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域	
	所有権者 住所	吉川市大字●●XX番地	
	氏名	吉川 太郎 申請予定者の父	
5予定建築物 の用途	(必ず記入してください) 専用住宅と車庫		
6 ○を付けて ください	<input checked="" type="radio"/> (1)自己用      (2)自己の業務用      (3)非自己用		
7相談内容 (質問事項)	注意事項:必ずお読みください ・質問事項に対する回答になりますので、具体的かつ詳細にご記入をお願いします。 ・相談票に記載のない事項については、回答できませんので、ご了承ください。 ・この相談票に対する回答は、開発許可等を担保するものではありません。		
	・現在吉川市外のアパートに住んでいます。結婚し子供が生まれたので実父の土地に専用住宅と車庫を建築したいのですが、可能でしょうか？		
	・建築が可能な場合、どのような手続きが必要なのでしょうか？		
8備考欄			

## 相談票に添付する必要な書類について

### 最低必要な書類

- 1 案内図 …… 開発予定地を朱囲いしてください
- 2 公 図 …… 開発予定地を朱囲いしてください
- 3 土地の全部事項証明書 …… 土地登記簿謄本
- 4 現況写真 …… 撮影方向を変えて2～3枚程度
- 5 予定建築物の配置図、平面図

### 相談内容に応じて追加する書類

- 6 市街化調整区域内の長期居住者のための住宅(市条例6条1項2号ア～ウ)
  - 戸籍(除籍)謄本 …… 本人と親族の関係の証明
  - 住民票 …… 調整区域内居住期間や世帯状況等の証明
  - 戸籍の附票 …… 同上
  - 賃貸住宅契約書 …… 同上
  - 隣接市町の調整区域内であることを証明する書類  
対象市町(越谷市、松伏町、三郷市、草加市、野田市、流山市)
- 7 既存建築物などに関する資料
  - 土地・建物の全部事項証明 …… 登記簿謄本
  - 家屋評価証明書(原因日記載のもの)、名寄帳
  - 建築確認通知書、開発許可通知書
- 8 公共移転に関する資料(市条例6条1項4号)
  - 収用予定証明書(有効期限内のものに限る)
  - 従前地に関する書類(案内図、公図、写真、土地建物全部事項証明書、建物図面)
- 9 農家住宅に関する資料(法29条1項2号)
  - 農家証明書
- 10 その他
  - 免許状などの資格証明書
  - 法人の履歴事項全部証明書、定款
  - ( )

注)添付書類はコピー可